



須賀川市固定資産評価審査委員会委員
辞令交付式について

令和8年6月10日

<問い合わせ先>

担当：須賀川市総務部総務課 須釜

直通電話：0248-88-9163

Eメール：

soumu@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

- ・下記のとおり辞令交付式を行いますので、取材方よろしくお願いたします。

1 日 時 令和8年6月12日(金) 午後3時30分

2 場 所 応接室1(市役所3階)

3 被辞令交付者
薄井 登士子(58歳)【2期目】

4 任 期

令和8年6月19日～令和11年6月18日の3年間

※須賀川市固定資産評価審査委員会委員として、令和8年6月須賀川市議会議会定例会において議会の同意を得たことから、辞令の交付を行う。

<参 考>

須賀川市固定資産評価審査委員会

- ・ 目 的 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する。
固定資産の価格に関する不服については、須賀川市長から独立した合議制の第三者機関を設置し、中立的・専門的な立場から不服の内容について審査・決定を行う。
- ・ 委員数 5人
- ・ 任 期 3年